

日本技術士会 CPD 時間算定基準及び注意事項の改訂について

2025 年 4 月 1 日から新たな「日本技術士会 CPD 時間算定基準及び注意事項」が適用されます。2025 年 4 月以降の CPD の記録は、新たな算定基準・注意事項に基づいて CPD 登録システム（Pe-CPD）に登録してください。

主な改訂内容

- 多様な形態項目での研鑽が望ましいことから、次の形態項目について CPD 時間の年度上限を設定します。
 - 組織内研修 [コード 200] → 年度上限 30CPD 時間
 - 講師・技術指導 [コード 510/520/530] → 年度上限 30CPD 時間
- 日本技術士会「CPD 講演内容の HP 視聴」は受講確認が発行されないため、形態項目を自己学習 [コード 010] に移行します。
※ 2020 年の COVID-19 拡大に対応した臨時運用の終了
- 学術論文の口頭発表（学協会主催）[コード 420] は 10～15 分の発表を想定し、CPD 時間換算係数を「5/件」に変更します。
- 「ポスター発表」の形態項目 [コード 413/414] を新たに設けます。
- 大学の非常勤講師の形態項目は「修習技術者等に対する技術士指導」と同じ項目 [コード 530] に移行します。
- 専門誌・学術誌の購読は、学協会誌の購読 [コード 320] で計上した学協会誌を除き自己学習 [コード 010] での計上が可能になります。

新たな「日本技術士会 CPD 時間算定基準及び注意事項」は次頁以降をご参照ください。

日本技術士会 CPD 時間算定基準

H(hr.)

区分	形態項目	内容		登録コード	CPD 時間 換算係数	CPD 時間 年度上限
参加型	1. 講演・研修	学協会、大学、民間団体等が開催する講演会、講習会、研修会、シンポジウム、e ラーニング、見学会等への参加		100	1/H	—
	2. 組織内研修	企業等の組織が研修プログラムに基づき実施する講演・研修への参加		200	1/H	30
	3. 学協会活動	(1) 学協会の委員会・専門部会等への参加		310	1/H	30
		(2) 学協会誌の定期購読		320	1/H	10
発信型	4. 論文・報告文	(1) 技術発表	(口頭発表) 学協会等主催	411	5/H	—
			(口頭発表) 企業等主催	412	2/H	—
			(ポスター発表) 学協会等主催	413	4/件	—
			(ポスター発表) 企業等主催	414	2/件	—
		(2) 学術論文の口頭発表 (学協会主催)		420	5/件	—
		(3) 学術誌・論文集への論文・報告文の掲載	学術誌への査読付き論文	431	40/件	—
			査読のない論文及び企業内論文集等	432	10/件	—
		(4) 学協会等が発行する学術誌への論文・報告文の査読		440	5/件	—
	5. 講師・技術指導	(1) 大学、学協会、研究機関、民間団体、企業等が開催する研修会、講習会、技術説明会、シンポジウム、パネルディスカッションの講師等		510	3/H	30
		(2) 小・中学校等での理科教育の講師		520	1/H	30
		(3) 修習技術者等に対する技術指導及び大学等の非常勤講師		530	1/H	30
	6. 図書執筆	出版物としての技術図書の執筆 (翻訳を含む)		600	1/H	30
	7. 技術協力	国・地方公共団体、大学・研究機関・国際協力機構等への有識者としての参加、災害調査への参加、JABEE・APEC エンジニアの審査委員、公的機関の審査委員等		700	1/H	30
実務型	8. 資格取得	国家資格の技術資格の取得		800	20/件	—
	9. 業務成果	(1) 表彰	国・地方公共団体・学協会等からのもの (所属先からは 912)	911	20/件	—
			企業等の表彰規程に基づくもの	912	10/件	—
		(2) 特許出願		920	40/件	—
自己学習型	10. 多様な自己学習	技術士の CPD に値すると判断される ① 自己研究、② 専門誌・学術誌の購読、③ Pe-CPD の講演録画の視聴、④ 受講確認のできないオンデマンド講座、⑤ 放送大学等の TV 視聴、⑥ 大学、大学院、職業訓練の受講、⑦ 技術を通じた NPO やボランティア活動、⑧ 環境教育活動、⑨ 展示会への参加、⑩ 博物館等の見学、⑪ 語学学習、⑫ 異業種交流会、⑬ プライベートな学習会、⑭ 公的な審議会の傍聴、⑮ 資格取得のための学習、⑯ 講演会の資料作成、⑰ その他		010	0.5/H	30

日本技術士会 CPD 時間算定基準（注意事項）

形態項目	Pe-CPD への登録及び記入に当たっての注意事項
共通	1) 上限時間のある形態項目に注意して計上する。 2) CPD活動実績は分かりやすく簡潔に記入するとともに、活動実績が確認できる受講証、議事録、プログラム、表彰状等を保管し、技術士本人の責任において説明できるようにしておく。
1. 講演・研修 2. 組織内研修	1) CPD の内容欄は、プログラムの内容が分かるように簡潔に記入する。 2) 同一の講演・研修の実時間を、2つの資質項目に分けて計上できる。 例：実時間 3 時間の講演会を、B2. 問題解決（2 時間）、B7. 技術者倫理（1 時間）に分けて計上する。 3) 講演の合間の食事以外の短時間の休憩時間は、講演時間に含めてよい。 4) ウェブでの同時視聴は認める。 5) 講演・研修 [100] は受講確認ができるエビデンスがあるものに限る。 それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。 特に公共調達での使用を目的に技術士CPD活動実績証明書等を発行する場合は受講証が必要。 6) e ラーニングは受講修了証等により受講が確認できるものに限る。 それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。 7) 組織内研修 [200] は企業等の組織内に位置づけられた講演・研修・e ラーニング等に限る。 それ以外は多様な自己学習 [010] で計上する。 8) 2 日以上連続または継続して受講した場合は、1 日ごとに分けて計上する。
3. 学協会活動	1) 学協会活動 [310] は、活動日ごとに個別に計上する（この場合は30時間/年度まで計上可能）ことを原則とするが、通年の活動として、委員会、小委員会、WG、部会等別に年度末（3月）にまとめて計上する場合は上限を10CPD 時間として計上できる。 2) 委員会、専門部会等の設置機関名、名称、活動概要を記入する。 3) 総会、大会式典等への参加は学協会活動 [310] で計上する。記念講演等は講演・研修 [100] で計上できる。 4) 学協会誌の定期購読 [320] は、1 学協会に限り年度末にまとめて計上できる。
4. 論文・報告文	1) 学術論文の口頭発表 [420] には論文集・論文名を記入する。 2) 査読付き論文は、オリジナリティー、オーナーシップを有し、未発表のものとする。 3) 論文・報告文の掲載、査読は題名、ページ数、内容を記入する。 4) 連名・共著の場合は 1 件当たりの CPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。
5. 講師・技術指導	1) 講演等のための資料作成等は、多様な自己学習 [010] で計上する。 2) 技術士等の国家資格の受験指導は、修習技術者に対する技術指導 [530] として計上できる。
6. 図書執筆	出版社名、図書名、執筆タイトル、ページ数、執筆内容を記入する。
7. 技術協力	所属組織への業務委託として参加・協力する場合は計上できない。
8. 資格取得	資格取得のための学習は、多様な自己学習 [010] で計上できる。
9. 業務成果	1) 表彰は感謝状を含む。同一業務において複数の表彰は計上できない。 2) 表彰は受賞日で計上する。 3) 特許は出願時に計上できる。 4) 複数名による特許出願は 1 件当たりの CPD 時間を関係者で貢献度に応じて配分し計上する。
10. 多様な自己学習	1) テーマ、内容等について簡潔に記入する。 2) 原則として 1 日ごとに計上する。ただし、プログラム（語学講座等）に基づく継続学習は 1 回当たりの時間と回数を記入することで一括計上できる。 3) ②専門誌・学術誌の購読は、学協会誌の定期購読 [320] で計上した学協会誌を除く。